

トヨコ通信

2004年 8月号

ホームページ <http://www.sasada-toyoko.jp/>
e-mail sanbal@sasada-toyoko.jp

発行 : 日本共産党笹田トヨコ後援会
発行日 : 2004年 7月27日 第23号
連絡先 : 大垣市鳩部屋町41
日本共産党大垣市後援会
Tel 74-3449 Fax 73-8572

部内資料

今月のふあと ～猫の一家～



老犬のリキが死んで、しばらくたったある日、猫の一家が庭にきて遊んでいました。白と黒の子猫がぶちの母猫の尻尾にじゃれている姿は平和そのもの。



6月議会を終えて

年4回の定例議会を一通り経験し、この6月議会から2回目に入りました。まだまだゆとりを持って質問するには程遠い状態です。今回の質問はすべて市民の皆さんから寄せられた声をもとに質問しました。移動図書館の問題は、もう少し早くその動きをつかんでいたらと悔やんでいます。「予防接種」や「子ども連れで入れるトイレ」の要求は直接子育てしているお父さんやお母さんでないとわからない要求です。「子育て支援」という視点で市当局に受け止めてもらえられなかったです。

治水問題や自治会活動については、貴方まかせ、上まかせではなく、住民一人一人が主体的に考え活動できるように、そしてその中で行政の役割は何かなど、今後も考えていくことが大切と思っています。

共産党の治水対策は・・・

河川が増水すれば真っ先に溢れ出るのは大谷川の洗堰からです。洪水調整機能が働くわけで、当然と言えば当然。遊水地機能を有する場所であればそれにふさわしい設備が必要です。洗堰を残すのであれば、囲い堤をつくり、遊水地公園にしてはいかがでしょうか。このような遊水地公園は全国に何箇所かあります。

平和を見続けてきた「8月」を前にして

参議院選挙にご支援下さいました支持者のみなさん、ありがとうございました。残念な結果になりましたが、これからは確実に憲法9条をはじめとする改憲の動きや教育基本法改定の動きそして消費税増税の動きが強まると予想されます。この動きにストップをかけるため最大限がんばりますので、今後もよろしく願いいたします。

憲法9条は、「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こらないように」と先の大戦で大きな犠牲をもたらした反省をもとに、国民が政府に守らせるものとして制定されました。今、小泉内閣はイラク多国籍軍に参加して日本を「戦争をする国」に変身させようとしています。今そこ憲法9条の持つ意味を十分噛み締め、政府の暴走にストップをかけるときだと思います。そのために、私は「憲法9条改悪反対」を発信し続けます。

市会議員 笹田トヨコ

荒崎水害訴訟原告団結成

7・10荒崎水害から2年目の6月5日に、荒崎水害訴訟原告団結成総会が開かれました。大谷川の河川管理者である岐阜県に対して慰謝料請求を行うもので、洗堰を設置しながら外に流された水を受け止めておく遊水地をきちんと設置せず、甚大な被害をもたらした責任を問うものです。洗堰の設置から40年の間に、度々住宅地域までの浸水被害がありました。原告団には170人近い住民が参加を表明しているそうです。

8月の予定

4日から6日まで、原水爆禁止世界大会で広島に行ってきます。7日から9日まで静岡で開催される「自治体学校」に参加し、ついでに静岡市の商店街の活性化について視察を行ってきます。9月号のトヨコ通信で報告します。



西濃圏域10市町合併の行方

7月15日の第26回合併協ですべての協議が終了し、大垣市を除く9町は住民説明会を行っています。そして、養老町と垂井町は合併の是非を問う住民意向調査を行うことになりました。8月26日、合併調印式が予定されていますが、住民意向調査の結果次第では、中核市をめざす西濃圏域10市町の合併はどうかかわらなくなってきました。

はじめから「合併ありき」で始まった西濃圏域合併協議会は回を重ねるごとに、その矛盾が明らかになってきました。サービスや負担問題で調整困難な項目は「新市において調整するものとする」と合併後に先送りするものが6割から7割とも言われ、また合併に欠かせない項目は多数決で強引に押し切る状態になっていました。

挙手採決で決まった項目の中には、出席委員の3分の2ぎりぎりの賛成で可決された項目もあり、全会一致で進められている県内の他の合併協とは大違いです。

大垣市は説明会開かず！

各町は説明会を開催し、養老町や垂井町は合併の是非を問う住民意向調査を予定しています。しかし大垣市は全く予定していません。私は、7月7日の大垣市議会合併特別委員会で、「大垣市も説明会を開くべきではないか」と質問しましたが、「ホームページなどで周知しているので必要ない」という市当局の返事でした。周

協議項目	採決状況 (出席人数中賛成者数)	再提案の採決状況 (出席人数中賛成者数)
議会の議員の定数及び任期の取扱い	74人中24人で否決	72人中52人で可決
地方税の取扱い	74人中51人で可決	
地域自治組織の設置について	74人中45人で否決	76人中62人で可決
事務組織及び機構の取扱い	74人中46人で否決	76人中59人で可決
ごみ・し尿収集運搬業務事業	72人中22人で否決	74人中52人で可決
上下水道事業	71人中49人で可決	
都市計画関係事業	74人中57人で可決	

知すればよいと言うものではありませんし、ごみ収集の有料化など市民生活に大きく影響する事項が変更になりましたが、市民の意見聴取する機会は全くありませんでした。合併協議を通して感じたことは、住民に対する情報提供や意見収集では大垣市と他町の差は相当なもので、この取り組み過程そのもので、新市の住民自治が大切にされるかどうか明らかになったように思います。

庭の花 ～山ほろし(蔓花茄子)～



ナス科ナス属、日本原産で5月～9月に、白から薄青色の花が咲きます。なすびに似た花が枝先に集団で咲き、庭を涼しげに演出してくれています。

挿し木で増やす落葉する性植物で、耐寒性があり、花期が終わると赤い実が楽しめます。

メキシコ原産のソラムと書いてある本もありました。どちらなのでしょう？

お役立ち情報コーナー ～高額療養費の立替～



入院や手術などで医療費が高額になり払うのが困難な場合、市が自己負担限度額を超えた額を受診医療機関に立替え払いする制度です。保険料の滞納があるところの制度の対象にはなりません。市民病院の場合は分割払いなどの相談が可能です。お気軽にご相談ください。

◆窓口：市役所 高齢福祉課福祉医療係 (81-4111)

◆対象者

●大垣市に住民登録または外国人登録をされ、引き続いて本市に6か月以上居住している方●国民健康保険の保険料を完納している被保険者、または社会保険の被扶養者●前年の所得税非課税者で、高額療養費を支払うことにより、その世帯の生活を維持することが困難な方

◆申請に必要なもの：1.健康保険証 2.印かん